

# 鶴が丘だより

平成31年・令和元年分

## 確定申告

が、はじまります

確定申告は「住民税申告」の時期となりました。令和元年（平成31年）分の確定申告は令和2年2月17日（月）から、3月16日（金）までです。E-taxや、スマートフォンでの申告もございますので、ご活用ください。

## I. 「確定申告」とは

税金には所得税・消費税・固定資産税等の様々な種類があります。サラリーマンは、毎年1月1日から12月31日まで「得た全ての所得」を計算し、あらかじめ「所得税」を給与から天引きされる仕組みになっており、徴調整や清算も年末調整で行っ

ています。

## ◎確定申告が必要な方とは

確定申告が必要な方の例として以下の方が挙げられます。

- ・ 自営業で納税額がある
- ・ 不動産収入がある、納税額がある
- ・ 2か所以上から給与所得がある
- ・ 公的年金を受けている（障害年金除く）
- ・ 給与所得が200万円を超える
- ・ 医療費控除がある
- ・ 住宅ローン控除がある
- ・ 昨年中に退職等で年末調整を受けられなかった等

## ◎医療費控除とは

ご自身やご自身と生計を同じくする配偶者、親族（6親等以内の血族等）の医療費が、平成31年1月1日から令和1年12月31日の1年間に10万円以上あった場合、200万円を限度として医療費が差し引かれ、その分税金が安くなるものです。医療費控除を受ける場合、領収書の提出は不要となり、医療費控除の明細書の添付

が必要となります。

## ◎医療費控除の対象とは

まずは、医療費の領収書がお手元にあるかご確認ください。対象となる医療費は以下のような様々なものがあります。

- ・ 医師、歯科医師による診療や治療費
- ・ 治療のための指圧師、鍼灸師などによる施術費
- ・ 助産師による娩介助費
- ・ 医師等による特定保健指導費（通院費、入院中の食事代・部屋代、医療器具購入・賃借費、医師によるおむつ使用証明のあるおむつ代等）
- ・ 介護保険制度で提供される一定の施設・居宅サービス費等

## ◎障害者控除・障害者特別控除とは

ご自身や同居しているご家族が親族の中で、障害者がいる場合、控除が受けられます。なお、障害者控除は、扶養控除の適用とならない16歳未満の扶養家族も対象となります。

## ある日の鶴が丘

◎最近、相談支援機関より「心療内科・精神科の病院って、どんなところか」とご質問を受ける機会が増えました。

◎そこで当院では先日、鶴が丘地区の支援機関と合同で研修を行ったところ大盛況でした。



◎今後も、近隣の方々に当院を知っていただく機会づくりを行い、開かれた病院を目指して参ります。

(相談室)





◎確定申告へ行かれる際には

- ・確定申告書（会場等で配布しています）
  - ・認印（シヤチハタ不可）
  - ・源泉徴収票（平成31年・令和元年の収入がわかるもの）
  - ・障害者手帳
  - ・還付金払込先が分かるもの
  - ・マイナンバーカード（個人情報カード）
- ※お持ちでない方は、マイナンバーの分かる書類と身分証明書

と、ともに本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますので、用意の上、お出かけください。

※町田税務署では、期間中の確定申告作成・提出会場を、**ぽっぽ町田**で行います（2月24日と3月1日は日曜日実施）。期間中は、町田税務署での受付はございませんので、ご注意ください。

◎税理士による無料申告相談

町田市では、一部の市民センターで実施しますのでご利用ください。お出かけの際には、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類及びマイナンバーに係る本人確認書類をご持参ください。

期間会場	時間
1/27(月)・28(火) 忠生市民センター	9:30~11:30
1/29(水)~31(金) 南市民センター	
2/3(月)~5(水) 鶴川市民センター	13:00~15:30
2/6(木)・7(金) 堺市民センター	

Ⅱ. 住民税申告

同時期に、住民税申告があります。市区町村税とも言われ、身近に受ける行政や公共サービスの費用を住民が支払う制度です。給与等から天引きされる方もおられますが、雇用されいない場合、その年の収入をお住まいの市区町村

に申告する必要があります。毎年2月中旬頃に申告書が発送されますので、ご自宅に届きましたら必ずお手続きください。手続きは、町田市役所でも受付けています。

◎住民税申告を行うと

以下のような様々な制度の金額（上限額等）が決定します。

- ・国民健康保険料
- ・自立支援医療（通院費）の限度額
- ・障害者総合支援法のサービス上限額
- ・限度額適用認定（入院費）の上限額
- ・入院中の食事代の減額等

⊙手続きを忘れると、住民税のみならず国民健康保険料等も最高額が課税され、様々な上限額も引き上げられますので、ご注意ください。

〔参考〕国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

〈文責〉高野



今月の...

いろはカルタ

っっ走るより  
っいて行け

眠(ね)ろうとしない方が  
よく眠れる

家族教室・講演会

人とのよい出会いが  
回復への近道

2月22日(土) 13:30~

ポスターまたは  
こちらから↓



医療法人社団 鶴永会

鶴が丘ガーデンホスピタル

TEL: 044-988-3121

東京都町田市三輪線山 2-2133-1

長津田いこいの森診療所

TEL: 045-507-7656

神奈川県横浜市緑区長津田 4-11-14